

令和4年3月24日

各位

ETN発行者名 ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス・エヌ・ブイ

「NEXT NOTES 日経平均 VI 先物指数 ETN」の信託の終了に係る 残余財産給付金の金額等のお知らせ

令和4年2月15日付「「NEXT NOTES 日経平均 VI 先物指数 ETN」の信託契約変更(確定)のお知らせ」に記載いたしましたとおり、「NEXT NOTES 日経平均 VI 先物指数 ETN」(銘柄コード:2035)は、令和4年3月17日付で上場廃止となり、令和4年3月18日に信託を終了いたしました。

信託の終了に伴い、信託終了日現在の受益者に残余財産を金銭で給付いたします。残余財産給付金の金額等について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 信託終了日

令和4年3月18日

2. 残余財産給付金の金額等

残余財産給付金	平均信託金
1口当たり 107円	1口当たり 1,191.4890970372円

※残余財産の給付方法や給付時の課税の取扱い等については、令和4年2月15日付「「NEXT NOTES 日経平均 VI 先物指数 ETN」の信託契約変更(確定)のお知らせ」(URL:https://nextnotes.com/news/file/20220215_2035.pdf)をご参照ください。

3. 残余財産給付開始日

令和4年4月27日

以上